

市政に対する

一般質問

今定例会では、13人の議員が12月1日、2日、3日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものの要旨を質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

宮 杉 勝 男 議 員

- 幸手市内治水対策について
- 教育環境の整備について

青 木 章 議 員

- さつアフタースクールについて
- 台風18号による幸手市の被害について
- 就労対策等について
- 部活動の対応と教員の負担軽減について

本 田 謡 子 議 員

- これからの災害および防災対策について
- AEDのコンビニ設置について
- 子育てワンストップサービスについて
- これからの公民館について

小 林 啓 子 議 員

- 男女共同参画の推進について
- 認知症高齢者等の行方不明防止の支援について
- 公民館事業について

小 林 順 一 議 員

- 幸手市全小中学校のトイレの設置状況について
- 市長の小中学校の普通教室へエアコン設置の公約について

大 山 重 隆 議 員

- 市長が提言している“元気で100歳”の高齢者福祉介護事業について

藤 沼 貢 議 員

- 指定管理者業務について（都市公園等）

巻 島 幸 男 議 員

- 県道惣新田幸手線の歩道整備と安全確保について
- 水路の管理、メンテナンスについて
- 市内小中学校のいじめの現状について
- 水害対策について
- 幸手市の訴求戦略について

大 平 泰 二 議 員

- 台風18号の水害対策
- 平成26年度一般会計決算不認定
- 駅西口土地区画整理事業費等試算表
- 医療問題

木 村 治 夫 議 員

- 市民との協働の推進について
- 総合治水対策の推進について
- 農業基盤の整備について

中 村 孝 子 議 員

- 今後の市政の取り組みについて
- 駅舎・自由通路整備事業について
- 駅西口地区土地区画整理事業について
- 災害対策の推進について

松 田 雅 代 議 員

- 市長公約と財政問題について
- 治水対策について
- 免許証返納者に対するサポート体制について

武 藤 寿 男 議 員

- 市長選挙の結果に対する評価について
- 市長公約の第2ステージの約束について
- 市長の財政認識について
- 平成26年度決算の不認定について

12月定例会

傍 聴 者			
77人の方が傍聴されました。			
議会インターネット中継のアクセス件数 インターネットを利用した議会中継 (ライブ及び録画)を行っております。			
10月	1095件	11月	409件
12月	2528件		
の方が視聴されました。			

3月定例会 のお知らせ

2月22日開会予定です。
詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.city.satte.lg.jp/>

議会では日常生活にかかわる条例や事業の予算などを審議し、決定しています。ぜひ、傍聴にお出かけください。

議会を傍聴しませんか

12月定例会 会期日程
11月30日(本会議)
・開会・会期の決定・報告事項
・市長提出議案一括上程、提案理由説明
12月1日・2日・3日(本会議)
・市政に対する一般質問
12月8日(本会議)
・議案に対する質疑
・議案の委員会付託
12月9日(委員会)
・総務常任委員会
12月10日(委員会)
・文教厚生常任委員会
12月11日・18日(委員会)
・建設経済常任委員会
12月18日(本会議)
・委員長報告、質疑、討論、採決
・閉会

- それぞれの内容の詳細は会議録及び市議会ホームページ（インターネット映像配信システム）でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、市役所の情報公開コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 12月定例会の会議録は2月中旬頃公開予定です。

幸手市内治水対策は



宮杉勝男議員

Q

(1) 抜本的見直しを図るうえで、専門家による調査の進捗状況を伺う。

(2) 市長公約である調整池の具体的な考え方を市長に伺う。

(3) 幸手桜高校グラウンドの掘下げについて県の回答を伺う。

(4) 台風18号の被害状況・発生原因・今後の対策について考えを伺う。

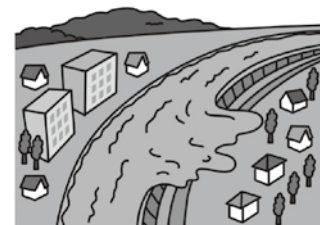
A

(5) 幸手市の雨水を中川に排出するための権利関係を伺う。
(6) 常総市の様な状況になった場合に、幸手市ではどのような備えを行っているか伺う。

(1) 県と河川下水道事業調整協議会を設け対策を検討している。

(2) 調整池は浸水対策の重要な一つであると考えている。

(3) 周囲小堤により雨水を貯留できる施設となっている。



(4) 線状降水帯により大雨が続き、市全域で冠水した。情報提供やトイレの対策を行う。

(5) 中川の流域のみ排水の権利がある。

(6) 救助ボートや避難所の用意、自衛隊の要請ができる。
(市長・水道部長・市民生活部長・建設経済部長)

ハローワークの設置等就労支援



青木章議員

Q

市内の商店や小さな企業では、求人募集をしても、人が集まらない状況がある。

一方、多くの市民が職を求めている。「ミスマッチ」となっている。そこで、幸手市が積極的に就労支援をしたら良いと思うが、どのようなことが出来るのか伺う。また、産業団地のオープン時期も近く市役所内に「ふ

A

るさとハローワーク」を設置し、春日部市にあるハローワークに行かなくても、幸手市内で職を探せるようにしていただきたいが、その対応を伺う。

埼玉県などが行っている就労支援基本セミナーや個別就職相談会を、当市を会場として行っていく。また、ふるさとハローワークについては、就労希望者および求人企業の利便性を高めることができ、さら



に幸手中央地区産業団地に進出する企業の創業も始まることから、市としても早期の開設に向けて、国に設置要望をしていく。それまでの間は、国へ申請しハローワークと同様な情報を閲覧・印刷提供ができるシステムを構築し、市窓口で運用を図っていく。

(建設経済部長)

AEDのコンビニ設置について



本田謡子議員

Q

平成24年12月議会、26年9月議会、12月議会の一般質問において、夜に使えないAEDの観点から、コンビニでの設置を要望してきた。そして前回、コンビニへの意向調査を実施するとの回答をいただき、その結果と進捗状況を伺う。

A

平成26年12月議会後、市内コンビニ全店とそれぞれのコンビニ本部に意向調査を実施。設置場所や本部との調整、費用負担など協議の必要性はあるが、設置は可能であることから、市民の安心・安全の視点を見据え、市内コンビニに来年設置ができるように準備を進めている。
(健康福祉部長)

男女共同参画の推進は



小林啓子議員

Q

各自治体においては、男女共同参画推進条例を制定しているが、幸手市としても今後検討すべきであると考えているが、市長に伺う。

A

男女共同参画推進条例については、男女共同参画社会の実現に寄与するための必要性、重要性は十分に理解している。条例の制定については、男女共同参画推進協議会の意見を聞きながら検討したい。

啓発事業については、引き続き情報紙「モア」の発行、女(ひと)と男(ひと)の共生セミナーを開催するほか、今後については、男女共同参画週間に合わせ、横断幕の掲示およびパネル

展示などを行い、男女共同参画意識を高めたい。

(市長、市民生活部長)



24

コンビニ



市内小中学校トイレの洋式の設置状況は



小林順一議員

Q 学校内は子供たちが長い時間を過ごす場所であり、特にトイレは子供たちが何度も利用する所で、現在では一般家庭のトイレの洋式化率は90%を越えているにもかかわらず、各学校のトイレはいまだ和式が残っている状況である、休み時間に洋式トイレを利用できず我慢して帰る事がある。子供の健康に

も大きく影響する。現在の和式の設置している理由を伺う。全小中学校のトイレのすべてを洋式にと考えるが所見を伺う。

A 現在、市内小中学校の校舎の洋式トイレの設置比率は約39%となっている。

トイレ改修工事の際、和式トイレを1基残した理由としては、衛生面の心配で洋式トイレを使用したくないと言う児童がいるとの声があったためである。

今後も、順次トイレ改修を行う予定であるが、その際は、児童生徒の声を反映しながら、児童生徒が使いやすい快適なトイレ改修を進めていきたいと考えている。



(教育次長)

”元気で100歳“の社会福祉計画について



大山重隆議員

Q 市長提言の”元気で100歳“は福祉と介護の連携、地域コミュニティの強化が遅れている。今だに地域福祉計画もなく、福祉事業の核となる社会福祉協議会の役割も不十分である。また、介護予防、医療と介護の連携の中心となる地域包括支援センターの強化も不十分である。久喜市・加須市、杉戸町は基幹

の支援センター(直営)を設置・強化している。幸手市はすべて民間委託であり、今回の選定でも各一法人しか応募がなく競争もない。改善への対応を伺う。

A 地域福祉計画は策定中であり地域コミュニティ推進のため、生活支援コーディネーターや生活支援体制推進協議会を設置して社会福祉協議会等と協働の取組をはじめたところである。

地域包括支援センターは公募しプロポーザルを行うことで競合を担保しており、市が基幹機能を充分果たしている。直営のセンターでも基幹機能を付していない市町もある。

センターの機能強化は重要であると認識しているの



(健康福祉部長)

指定管理業務のその後の市の対応は



藤沼貢議員

Q 指定管理業務（都市公園等）の9月定例会後の市の取組についてと、この間、契約の相手方とどのような協議および指導を行ったか伺う。

A 建設経済常任委員会、指定管理者の管理運営について、ご指摘された内容を内部で精査し、指定管理者へ業務

に関する改善勧告を行ったところである。

市からの勧告を受け、指定管理者より業務改善計画書が提出され、計画書の内容に基づいて実施中である。

また、建設経済常任委員会、ご指摘された報告書の記載ミス等の不備について、指定管理者へ精査を求め、内容の指導を行ったところである。

（建設経済部長）



県道惣新田幸手線の歩道整備と安全確保を



巻島幸男議員

Q 圏央道も開通し、交通量が增加する県道惣新田幸手線。今後産業団地開発もあり、益々交通量の増加が予測される。

しかし、圏央道に通じる東地区の生活道路、小学校の通学路であるにもかかわらず、歩道は片側のみ、ガードレールの整備も完全とは言えない。
今後の歩道整備とガードレール

ル設置など安全確保の計画については、また計画が長期を有する場合、臨時対応の有無について伺う。

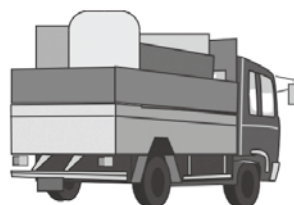
A 圏央道幸手インターチェンジから市道1-12号線

交差部の区間は、車道と歩道を区分している縁石がなく、歩道が狭くなっているところがある。
この対応としては、歩道整備とガードレールの設置が必要と認識しているが、現在のところ

具体的な計画はない。

臨時対応としては、グリーンベルトの路面標示や横断歩道付近にポストフレックスの設置をすることにより、安全確保を図りたい。今後も学校や地域等と連携し、安全対策を実施する。

（市民生活部長）





木村治夫議員

大規模な浸水被害に対する総合治水対策は

Q

保水遊水機能の確保、緊急排水対策、河川の整備、災害見舞金支給基準の見直し等、地形上雨水は大中落・中落・倉松川へと集中する。被害想定緊急処置として、大字幸手・西2丁目・北1・2丁目・東5丁目地区雨水は北側用水路、権現堂川用水路へ緊急排水できないか伺う。既存排水路を調査し東3・4丁目・

A

緊急時においては、その時の状況に応じ、葛西用水路土地改良区へ排水のお願いを行う。
現地の高さの関係から既存の水路をそのまま利用し、排水を



大字幸手地区雨水は、日本保健医療大学北側から天神島橋下流へ誘導排水できないか伺う。今回の浸水被害で罹災家屋に対する災害見舞金支給基準の見直しについて伺う。

迂回させることは不可能である。災害見舞金に関しては、近隣市町の支給条件等と比較してもほぼ同程度であり、現在のところ見直しは考えていない。
(建設経済部長・健康福祉部長)



大平泰二議員

水害対策に問題はないか

Q

台風18号は幸手市に甚大な被害をもたらした。被害発生が予想されていたにもかかわらず、避難準備・勧告・命令が発令されなかったのはなぜか。また、倉松川からの逆流現象の解決や中川への排水設備の整備提案について市の方針は。汚水本管(下水)が詰まり、個人宅のトイレが使えない問題

A

床下浸水が発生した時間帯が夜中であったことから、道路冠水している中を避難するのは危険であると災害対策本部長が判断したためである。フラップゲートを目視により確認をしたところ逆流は見られなかった。中川へ排水すること

も一つの方法であると認識している。
関東東北豪雨では冠水等により下水道管内への侵入水が増加し汚水中継ポンプ場の排水能力を上回った。下水道区域の拡大に伴いポンプの増設を行う。
(市民生活部長・建設経済部長・水道部長)



市民のおもいをどう受け止めるのか



中村孝子議員

Q 先の市長選挙は61票という僅差であった。渡辺市政に賛成・反対がほぼ半々という結果である。

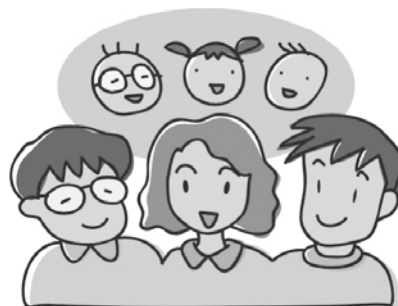
情報不足という声のある中、この賛否双方の市民のおもいをどう受け止め、どんな姿勢で、どのように市政に取り組むのか市長に伺う。

A 今回の選挙では、僅差での当選となった。私は、

この結果を真摯に受け止め、市民の皆様、市政への期待に応えるべく力を尽くすとともに、様々なご意見等を伺い、更に多くの皆様にご理解いただけるよう説明責任を果たしながら、市政運営に当たっていく。更に幸手市をステップアップさせるため、市民の皆様が「元気」に「安心」して暮らせるまちの実現を図り、市民の皆様との「協働」

によるまちづくりを進める。

(市長)



考慮すべきは『建設事業債』のみとの認識か



松田雅代議員

Q 先の市長選挙期間中に、渡辺市長が市民に対し

「5年前に50億円だった地方債は38億円になり、13億円だった基金も今は32億円ある」と説明したとの新聞報道があった。幸手市の平成26年度決算では、地方債残高は38億円ではなく126億3308万7千円である。財政再建団体転落一歩手前か

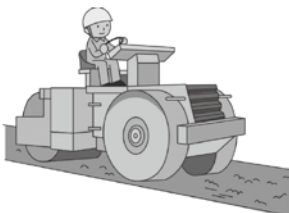
らやっとの思いで立て直して今の幸手市がある。この数字を使って市民に「だからどうだ」とおっしゃったのか。その真意と市長の財政認識を伺う。

A 後年度に国からの交付税

により措置が行われる「臨時財政対策債」については、市の財政状況に影響をおよぼすものではないことから、これを除いた額が12億円減額した事実を報告した。

このように、幸手市の財政運営は計画的に行われているが、将来の幸手市の発展を考えた場合、財政負担のみを勘案するあまり、市の衰退をもたらすことは、断じて行うべきではないと判断するため、一定の財政負担が生じるものであっても、確実に事業を実施していく。

(市長)



3 常任委員会 (総務・文教厚生・建設経済) 合同視察研修

平成27年11月9日(月)・10日(火)

横手市では、ホームページや広報紙のほか、FacebookやYouTube、テレビ・ラジオを利用した旬な情報を画像や動画で発信する方法について研修を行いました。秋田市では教職員の研修に力を入れたり、市独自の基礎学力調査を実施しその結果をもとに実践事例集を作成するほか、家庭学習の習慣を身につけ、徳・知・体のバランスのとれた子どもの育成に取り組んでいるなど、他の自治体の先進的な事業を調査してきました。



・秋田県横手市
「情報発信の取組について」



・秋田県秋田市
「小中学校の学力向上の取組について」



武藤寿男議員

決算不認定とその要因の指定管理の評価は

Q

平成26年度幸手市一般会計の決算が不認定となったが、市長の見解を伺う。

また、その要因となったのは、建設経済常任委員会で指摘された幸手市都市公園等指定管理業務の、指定管理者の自主事業の収支報告の計数の不整合や、業務の実態が明確でないなどが、明らかとなり、決算は不認定と

A

建設経済常任委員会で指定管理者の管理運営について、様々な指摘をされ、平成26年度一般会計の決算が不認定になったことは、遺憾であると考えている。全ての都市公園を指定管理者

なった。

この様な指定管理者の指定管理業務になってしまったことについて、最高責任者としての市長の評価と見解をお訊ねする。

制度の導入により、柔軟なサービスの提供や、安全で安心な場所の提供等、効率的な管理運営については、図られてきたと考えている。しかし、行き届かない点があったことは事実であり、建設経済常任委員会で、各委員よりご指摘を受けたことは、真摯に受け止め改善に努めたいと考えている。(市長)

